



発行 特定非営利活動法人 児童虐待防止協会

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4-15 大阪府社会福祉会館3F tel 06-6762-4858 fax 06-6762-4884 ホームページ <http://www.apca.jp>

## 今年の児童虐待防止推進月間の活動

11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。児童虐待防止協会（以下、APCA）では、この児童虐待防止推進月間に集中電話相談とオレンジリボンキャンペーンの活動を行いました。

### 集中電話相談

集中電話相談は子どもへの虐待防止を目的に、2005年から継続しています。日頃電話相談を活用しにくい子どもや保護者等様々な方の利便性を図るため、日常の相談時間(平日月曜日～金曜日11:00～17:00)を延長し、11月1日～5日の5日間(11:00～20:00土日・祝日含む)に電話相談を実施しました。

今回は多岐にわたり幅広く、電話相談やAPCAの活動を知っていただくため、広報に力を入れ、チラシ、ポスター、リーフレット、カードを約3万枚配布しました。また府内市区報や府社協機関紙、情報紙(サンケイリビング)でも広報いただき、ホームページにも記載しました。

当日は、関西テレビ放送・NHK・ABC朝日放送の取材を受け、テレビでの放送と同時にネット新聞にも掲載していただきました。

今回の相談者は延べ23人で、初めて相談される方が56.6%で13人(図1)、日常の電話相談時間・曜日以外での相談は52.2%で12人(図2)、日常は殆ど相談のない男性からの架電が34.8%で8人、年齢(図3)も多岐にわたりました。相談種別の内訳は図4の通りで、相談内容は、子育ての“しんどさ”や離婚による様々な問題、今も被虐待歴に悩むなど様々で、改めて相談にかかわる難しさを感じながら、丁寧な対応を心がけました。



色々な方からの協力を頂き、毎年行われてきた集中電話相談を、これからも継続して行うとともに、日常の電話相談活動も充実し、多くの方の声に寄り添い虐待防止に努めてまいります。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

### オレンジリボンキャンペーン

大阪では、ひとりでも多くの府民の方に、児童虐待防止のために何ができるのかを考えてもらい行動する機運を高めていただくために、11月を中心に、「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施しています。11月1日に大阪府と共に、オレンジリボン街頭キャンペーン(大

阪駅周辺)を実施しました。今年は配布物の中に初めて当協会のパンフレットを同封し、それを受け取った方からの相談があり、PRの効果を実感しました。

19日には「共に生きる障がい者展」(ビッグアイ)で、大阪府と共にオレンジリボン啓発活動を行いました。子どもたちには、オレンジリボンにちなんだシールを使ったぬりえのワークショップを行い、参加者への啓発物の配布も行いました。(写真)普段直接声を聞くことの少ない一般の方の、子ども虐待への関心の高さも感じられ、今後も活動を続けていく重要性を再確認しました。

(オレンジリボンキャンペーンは、認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワークのご支援を受けています)

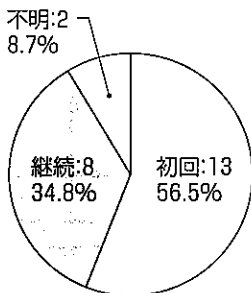


図1 初回・継続別相談

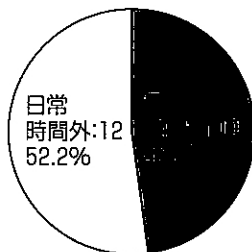


図2 時間別相談

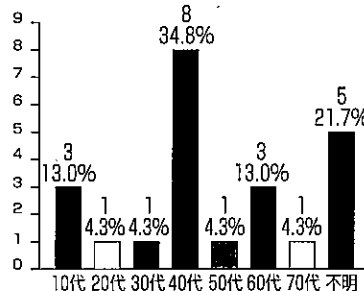


図3 相談者の年齢

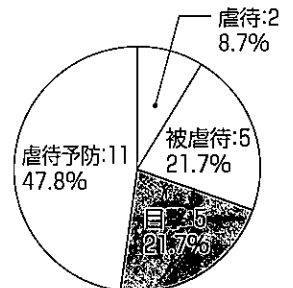


図4 相談種別